

歯と口腔の健康づくりに関する支援事業

栃木県健康増進課 がん・生活習慣病担当

1 福祉施設巡回歯科相談・指導事業

● 事業の内容

施設の規模などに応じて、2～3回訪問します。

1回目 歯科検診、歯科医師・歯科衛生士による講評と口腔ケアに関する課題の聞き取り

2回目 **3回目** 口腔ケアの実技指導

- ・ 歯や口腔に関する基礎知識 ・ 拒否がある方へのアプローチ
- ・ 口腔ケア用品の使い方（スポンジブラシ、ケアティッシュ、保湿ジェルなど）
- ・ 入れ歯の扱いや清掃のしかた ・ 質疑応答 … など

● 対象となる施設

障害者支援施設、特別養護老人ホーム **12施設程度**（新規の申込みを優先）

※ 同一法人の他事業所・施設の職員が参加しても差し支えありません。

事業の振り返り～皆さんに実践していただきたいこと

* 歯科検診を受けましょう

入所者のお口の中の状態を把握するため、年1回以上は歯科検診を受けましょう。新規に入所される方は、協力歯科医にお願いして、入所時に歯科検診を受けることをお勧めします。

* 歯ブラシは毛先が平らなものを選びましょう

毛先は平らなカットで、硬さはふつう～柔らかめのものを選びましょう。

* 口腔ケアは入れ歯をはずしてから行いましょう

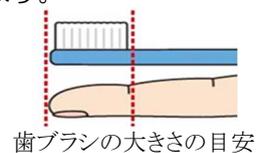
口腔ケアの前に、入れ歯をはずしましょう。入れ歯ははずして、専用ブラシで清掃しましょう。

* 歯みがきが自立している入所者のお口の中もチェックしましょう

歯みがきを自分でできる入所者の方が、職員が歯みがき介助している方よりも、お口の中や入れ歯が汚れている…という傾向が見られました。次のことをチェックしましょう。

- 歯みがきをしている様子（全体的にみがけているか、みがき残しがないか）
- 歯ブラシの毛先が開いていないか（すぐに開く方はみがき方に問題あり！

開いていなくても1か月使用を目安に交換



歯ブラシの大きさの目安



入れ歯用ブラシ

2 口腔ケア推進研修会

新規

● 事業の内容

障害者及び高齢者のオーラルフレイル（口腔機能の低下）予防のため、事業所・施設等のケアに関わる職員を対象に、日常の口腔ケアに関する研修を行います。

● 対象となる方

どなたでも参加できます。

● 開催場所

県内3箇所(県北・県央・県南)を予定

相談窓口や口腔ケア研修等の利用案内

施設の協力歯科医療機関やかかりつけ歯科医との連携に加えて、次の相談窓口や研修等をご利用ください。

歯と口腔の健康や在宅歯科医療に関する相談窓口

● とちぎ歯の健康センター

歯と口腔の健康に関する相談に、歯科衛生士が対応します。

- ・ 所在地 宇都宮市一の沢2丁目2番5号
- ・ 運営主体 (一社) 栃木県歯科医師会 ※ 県の委託事業
- ・ 連絡先/受付時間 ☎ 028-648-6480/月～金 9:00～16:30

● とちぎ在宅歯科医療連携室

在宅歯科医療(病院、施設等を含む)に関する相談を受けたり、訪問歯科診療を行う歯科診療所を紹介したりします。

- ・ 所在地 上記「とちぎ歯の健康センター」内に設置
- ・ 連絡先/受付時間 ☎ 028-648-0750/月～金 10:00～16:00

口腔ケアに関する研修等

● 口腔ケア講座

栃木県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)が、県から委託を受けて毎年実施しています。

- ・ 日程 調整中(平成30年度は8月に実施)
- ・ 問合せ先 ☎ 028-643-5622

● 県政出前講座

栃木県口腔保健支援センターの歯科医師と歯科衛生士が出前講座を行います。

- ・ 日程 要相談
- ・ 申込み先 栃木県庁内(健康増進課)
- ・ 連絡先/受付時間 ☎ 028-623-3095/月～金 8:30～17:15

※ まずは、電話でお問合せください。申込用紙は、ホームページ「栃木県 県政出前講座」からダウンロードできます。

口腔ケアに関する詳しい情報

● 栃木県のホームページ

障害者や高齢者をケアする職員の方に、ぜひ知って欲しい情報や、口腔ケア研修を受けた職員が施設内で伝達研修を行う際のやり方などについて、掲載しています。

※ 「栃木県 歯と口腔の健康づくり」で検索